第1回

埼玉県学校教育情報化推進計画(仮称) 有識者意見聴取会

■次第

1	開会
2	委員紹介
3	説明
4	意見聴取
	> 目次(案)について
	> 現状と課題について
5	閉会

■ 概要

> 計画策定の趣旨

本県の学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に取り組むために策定するもの

- > 計画の性格
 - ア「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項に基づく本県の学校教育情報化推進計画
 - イ「埼玉県教育振興基本計画 |を踏まえたICT教育分野における計画

▶ 計画の内容

県立学校の学校設置者の責務として実施する、学校教育の情報化の推進に関する方針・施策等に加え、 教職員の研修や資質向上に関すること、市町村への指導・助言に関すること等について記載

■ 関係法令の策定状況

- ▶ 令和元年6月「学校教育の情報化の推進に関する法律」公布・施行
- ▶ 令和3年12月「埼玉県学校教育情報化の方向性|策定
- ▶ 令和4年12月「学校教育情報化推進計画」策定(文部科学省)
- ▶ 令和6年3月 「埼玉県教育振興基本計画」策定予定
- ▶ 3月 「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画 | 策定予定

■ 関係法令との関係

埼玉県教育振興 基本計画



分野別(下位)計画

埼玉県学校教育 情報化の方向性



方向性を基に 具体的な取組を整理

今回計画

"教育ビジョン"を 踏まえて策定



埼玉県デジタルトランスフォーメーション 推進計画

国計画を基本として策定(法第9条)



学校教育情報化推進計画(国)

■ 埼玉県学校教育情報化の方向性 概要

策定趣旨等

【 策 定 の 趣 旨 】 高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の 充実を図ることが重要となっていることに鑑み、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、 学校教育の情報化に向けての方向性を定めるもの。

【本方向性の性格】 埼玉県の教育行政全般の計画である「第3期埼玉県教育振興基本計画(H31~H35)」に基づき、国の「学校教育情報化推進計画」が 策定中であることを踏まえ、学校教育の情報化に関する施策について暫定的に方向性を示すもの。

【 本方向性の期間 】 「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく、「埼玉県学校教育情報化推進計画(仮称)」策定までの間とする。

学校教育の情報化を取り巻く動向

- ○学習指導要領の改訂【H29.3~】
- ○経済財政運営と改革の基本方針2019
- ○学校教育の情報化の推進に関する法律【R1.6】

情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付ける。

教育の情報化の推進、学校のICT環境整備、教育データのデジタル化・標準化等の施策を推進することとする。 学校教育の情報化の基本理念を定める。

方向性の柱と方策

方向性1 児童生徒の情報活用能力の育成 超スマート社会を主体的に生きる力を育むた め、学習活動の中でのICTの効果的な活用などに より、子供たちの情報活用能力の育成を図る。 方向性 2 教員の I C T 活用指導力の向上

学習活動において効果的にICTを活用する ことで、子供たちの資質・能力を一層確実に育 成するため、教員のICT活用指導力の向上を図る。 方向性3 学校におけるICT環境整備

ICTを活用した学習環境と教育の質の向上のため、機器の整備やセキュリティ対策など、学校におけるICT環境整備を図る。

- ○教科等の指導におけるICT活用の推進
- ○多様な学びを支援するICT活用の推進
- ○プログラミング教育の推進
- ○情報モラル教育の充実
- ○児童生徒の健康への配慮

- ○教員研修の充実
- ○中核となる人材の育成
- ○指導・活用方法の共有
- ○新たな教材の活用推進

- I C T機器・通信環境等の整備
- ○情報セキュリティ対策
- ○校務等の情報化の推進
- ○大学や民間企業等との連携

1 有識者委員

	氏名	所属・推薦依頼団体	
学識経験者	益川 弘如	聖心女子大学 教授	
学校教育 関係者	下野戸 陽子	本庄市教育委員会 教育長	
NAME	原口仁	越生町教育委員会 教育長	
	山崎 正義	県立大宮工業高等学校 校長	
	小池 八重子	県立越谷特別支援学校 校長	
	譜久村 淑恵	蕨市立中央東小学校 教諭	
	中川 雄介	加須市立昭和中学校 教諭	
	城島遥	県立いずみ高等学校 教諭	
	佐藤 裕理	県立越谷西特別支援学校 教諭	
保護者	神田 亜希子	埼玉県高等学校PTA連合会 副会長	
	曽根 康乃	埼玉県特別支援学校PTA連合会 会長	
民間企業 関係者	佐藤 昌宏	一般社団法人 教育イノベーション協議会 代表理事 デジタルハリウッド大学 教授・学長補佐	
	田中 善将	スクールエージェント株式会社 代表取締役 関東第一高等学校 情報科 講師	
		<i>(共</i> 元 4元 11文 11文 11文 11文 11文 11文 11文 11文 11文 11	

▶ 第1回意見聴取会【本日】

2 今後のスケジュール

日時 令和6年1月24日(水) 14:00-16:00 議事 現状と課題について など

▶ 第2回意見聴取会

日時 3月予定

議事 計画(案)について

- 児童生徒の情報活用能力の育成
- 教職員のICT活用指導力の向上

など

▶ 第3回意見聴取会

日時 5月予定

議事 計画(案)について

- ICT活用環境の整備
- ICT推進体制の整備と校務DXの推進

など

目次(案)

■ 目次(案)

- 第1章 計画の策定にあたって
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画の期間
 - (4) 計画の対象
- 第2章 学校教育の情報化の現状と課題
 - (1) 児童生徒の資質・能力
 - (2) 教職員の指導力
 - (3) 環境整備
 - (4) 推進体制と校務
- 第3章 基本理念と基本方針
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - (3) 学校教育の情報化の進捗状況(指標設定)
- 第4章 基本方針に基づく取組
 - (1) 児童生徒の情報活用能力の育成
 - (2) 教職員のICT活用指導力の向上
 - (3) ICT活用環境の整備
 - (4) ICT推進体制の整備と校務DXの推進
- 第5章 計画の推進

■ 第1章

• 関連法令や行政計画との関係(計画の位置づけ)や、計画期間及び記載内容の大枠(計画の対象) について記載

■ 第2章

• 各種統計を活用しながら現状と課題について記載

例:「全国学力・学習状況調査」

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」など

■ 第3章

- 1つの基本理念と4つの基本方針についてその考え方などについて記載
- 指標については、「全体指標」と基本方針毎の「個別指標」を設定

■ 第4章

• 基本方針毎に施策を整理し、主な事業・取組を記載

<記載イメージ>

基本方針 1 児童生徒の情報活用能力の育成

- ① 教科等の指導におけるICT活用の推進

「主な事業・取組】

- · •••••••••••••••••••••

■ 第5章

• 計画の実現に向けた進捗管理等について記載

現状と課題

■ 現状

(1) 児童生徒の活用

国調査によると、義務教育段階では、ICT機器の使用について、「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した児童生徒が、小学校では64.1%、中学校では60.4%の割合となっている。【資料1】

高等学校では、県調査によると、ほとんどの学校で、 生徒がインターネットを用いて情報を集めたり、教育ア プリケーションを用いて教師が課題を出し、生徒が提出 するというような活用が進んでいる。【資料3】

特別支援学校においても、小学部・中学部・高等部の全てにおいて、「ほぼ毎日使用している」学校が、多くを占める状況となっている。【資料 4 】

■ 課題

いずれの学校においてもICTの活用が進んでいるが、 一方で、自治体間や学校間で活用の差が生じている ことが課題としてあげられる。

■ 現状

(2)教職員の指導力

国調査によると、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」は80.3%、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合」は88.9%と全国平均よりも高い状況である。【資料5・6】

現在においても、ICT活用に関する教職員研修の実施などにより、ICT活用指導力の向上を図っている。

【資料7】

■ 課題

より積極的な活用がますます重要になることから、学校や個々の教職員の間で、ICT活用の意義に対する理解や取組状況にばらつきが生じないよう取り組む必要がある。

加えて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるよう、効果的なICTの活用に取り組む必要がある。

8

現状と課題

■ 現状

(3)環境整備

GIGAスクール構想により、通信ネットワークや 1 人 1 台の端末の整備など、学校のICT環境が急速に進展した。【資料 $8\sim11$ 】

県立高等学校及び県立特別支援学校高等部においても、令和5年度(2023年度)から保護者負担による端末の整備を学年進行で進めている。

ソフト面での環境整備としては、全県立学校に教育 クラウドを導入し、全教職員、全児童生徒に個人アカ ウントを設定し、授業等において活用している。

■ 課題

各家庭の状況や児童生徒個人の多様な教育的 ニーズへの配慮も踏まえて、適切なICT環境を整備していくことが求められている。

■ 現状

(4)推進体制と校務

ICT活用の推進を図るため、活用事例や教材、研修コンテンツなどのデジタル資源を教職員向けのポータルサイトなどに掲載している。

あわせて、ICTに関する知見や好事例の共有を図るため、県と全ての市町村とが参加するICT活用プロジェクトなどを通じて、学校や自治体を超え、域内での情報共有を図っている。

■ 課題

今後、ICT活用による授業改善がますます推進されるなかで、関係機関等による更なる連携が求められている。

教職員の長時間勤務を解消し、教職員が健康でいきいきと働くことができ、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、ICTを有効に活用した校務の効率化などをより一層推進することが求められている。